

北海道の印刷



第770号

2020年7月10日 発行

《北海道遺産》

天塩川

(天塩郡天塩町)



「北海道」が命名された最北の大河

天塩川は延長256km、北海道第2位の長大河川。松浦武四郎は天塩川内陸調査の途上で「北海道」の命名をしたとされる。川の名前の由来となったテッシン（アイヌ語で「梁」（やな）の意味）が数多く点在し、河口までの160kmを一気に下ることができる日本有数のカヌー適地としても知られ、愛好者たちは20ヶ所のカヌーポートから大河を下っていく。

(北海道遺産公式サイト <https://www.hokkaidoisan.org/> より引用)

INDEX

3 理事長再任あいさつ

4~7 令和2年度上期北海道地区印刷協議会開催される

8 《新型コロナウイルス感染症で売上等が減少した皆さまへ》融資や給付金、賃金助成等の案内

9 令和2年度経営環境変化対応事業（専門家派遣事業）の募集案内

10 7月20日は中小企業の日

10 常駐の社労士が相談に応じます

10 業界のうごき

北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <http://www.print.or.jp> [E-mail] info@print.or.jp

P-00023

この印刷物は、CSRに取り組む印刷会社が製作した印刷物です。

理事長再任にあたって



北海道印刷工業組合
理事長

岸 昌 洋

令和2年度通常総会ならびに令和2年度第2回理事会が、政府ならびに北海道の新型コロナウイルス感染症拡大防止の方針に鑑み、組合員の皆様の健康・安全を最優先することとし、異例ではありましたが「書面決議による総会」というかたちで、5月29日に開催され、役員改選におきまして、理事長に再選いただき、2期目の大役をお引き受けすることになりました。

私は、2年前、理事長就任にあたり、組合の役割は、組合員の皆様の持つ経営資源を最大化するためのお手伝いをするを掲げました。

そのため、経営資源であります「ヒト・モノ・カネ」の充足を目的として、人材育成のための各種研修、資格・認定制度や共済制度・設備共済等の推進に加え、HOPE展などを通じ、関連業の皆様と連携しながら最先端のシステムや設備、最新事例の紹介、見える化の推進等による利益向上につながる情報を組合として提供して参りましたが、さらに一層この取り組みを充実させて参ります。

組合は、さまざまな事業を行っていますが、この活動を組合員の皆様に知っていただかなければ、組合の「メリット」と気づき、活用していただけないことから、北海道地区印刷協議会の運営方法を改め、事業の見える化に取り組み、「組合は、自助を促進させるための事業を行い、公助の役割を果たす」の目的意識のもと、組合の事業を詳細に伝え、メリットを享受するための委員会活動の活発化を行い、地道にその成果を生み出しつつありますので、さらなる推進を図って参ります。

総会で、本年度の事業計画をご承認いただきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の完全収束が見通せないなかで、組合員の皆様の健康・安全面への配慮との両立が見出せない状況で、なかなか思うように事業展開ができていますが、新しい常態での事業の展開方法を生み出しながら組合員の皆様にメリットを享受できる活動を模索して参ります。

なかでも、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を延期しました第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会ならびに北海道印刷工業組合創立80周年記念事業は、全道の組合員が3年ぶりに一堂に会し、直面する課題を討議し、研鑽を重ね、経営基盤の安定強化を図り、親睦を深め、連携をより強固にし、情報技術が変革するなかで印刷産業の方向性を見出す絶好の機会であり、さらに、本組合が昭和15年1月の設立以来、先達のご努力とご尽力により築かれました80年の偉大な歴史を引き継ぎ、偉業と伝統を次代に託し、新しい時代にさらなる発展を期するため、改めて本晩秋に開催すべく再構築しているところです。是非、全組合員の皆様ご参加をいただけることを切にお願い申し上げます。

与えられました任期を、これまで1期2年間、皆様のご支援をいただきました経験を活かし、組合活動に些かでもプラスになるように、さらに精進・尽力して参りますので、さらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、理事長再任にあたってのあいさつとさせていただきます。

有益な情報をいち早く共有

令和2年度上期北海道地区印刷協議会をWeb会議で開催

令和2年度上期北海道地区印刷協議会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Web会議システムを利用して参加者を限定して、6月18日午前11時から開催され、新型コロナウイルスが印刷業界や各社の業績に与えている状況等を中心に情報交換が行われた。

同協議会には、全印工連から滝澤会長、瀬田・浦久保・鳥原副会長、池尻専務理事の5人、北印工組から岸理事長、植平・西山副理事長、伊藤専務理事、矢吹青年部委員長、岡部経営革新マーケティング委員長、山田苫小牧支部長の7人が出席した。

協議会は、伊藤克義北印工組専務理事の進行で行われ、最初に、岸昌洋北印工組理事長から「かなり異例の形の地区協ということになった。さまざまな行事、会議が中止になり、非常にコミュニケーションが取りづらく、支部にお邪魔してということが叶わない。さまざまな行事が中止になったり、延期になったりしているので、北印工組としては財政が逼迫しているし、先が言えない。他県工組もそうかもしれないが非常に緊迫している状況にある。全印工連も会長をはじめ三役、委員長のみなさんがそれぞれ交代されていることもあり、折角の機会なのでZoomを使わせていただいて、新しい滝澤会長の方針、指針を皆さんと共有できればと思っている」と開会あいさつが述べられた。



滝澤 光正
新全印工連会長

次に、本年度、新しく全印工連会長に就任した滝澤光正会長から「5月22日に書面で行われた全印工連の令和2年度通常総会において臼田前会長の後を受け、全印工連会長を拝命させていただいた。東京の瀬田副会長、大阪の浦久保副会長、愛知の鳥原副会長、池尻専務理事の三役で今後2年全印工連の事業運営にあたらせていただく。皆さんの協力をいただきながら誠心誠意努力していく。コロナの状況で北海道と東京が全国のなかで感染拡大の規模が大きかったし、未だに続いて

いる状況で、印刷会社、組合員の皆さんが大変打撃を受けていることはよく承知している。引き続き、感染防止の取組が求められている。とは言え経済も回復させなければならない。急速な需要減、売上減少は全国的にも全印工連が行った調査で明らかになっている。こうした状況のなかで組合が組合員の皆さんに提供できるものは何か、資金は何かを考えたときに、元会長である水上さんが言った連帯・共済・対外窓口の基本機能を大切にしなければならないと思っている。1社では解決できない共通の経営課題に対し、同じ仲間同士が楽しく集って力を合わせていくことにより解決を図っていく、そのことが組合の役割であることに集約される。まず、目下のこの状況においては経営に有利な情報発信に努めていく。そのうえで組合員の皆さんからの意見も集め、組合として行政、議会にしっかりと要望する。そのことによって我々の経営環境を改善する施策につなげていきたい。自民党の中小印刷産業振興議員連盟が6年半前に発足しているが、先ほど、その総会が国会の議員会館の会議室で行われ、私と瀬田副会長、在京の常任役員で出席をした。そこで私たちの要望をしっかりと伝え、国会の先生多数参加のなか関係省庁の皆さんにも対応をお願いしてきた。アフターコロナ、ウィズコロナということがこの後もずっと続いていく。私たちはソリューションプロバイダーとして、従来の請負型の製造業から脱却しなければならないという取組を続けてきたが、ウィズコロナ

の時代、ますますそういったことへの必要性は加速度的に増していく。全印工連はHappy Industryというブランドスローガンのもとに事業を推進してきたが、さらに今年度からは新しい社会環境においても、私たちの産業が社会の役に立てるために印刷産業の構造改革に着手したいということを、事業計画の基本方針に述べさせてもらった。その一環として生産性向上を図るためのデジタルトランスフォーメーションの導入にも着手していく。そのほか共済事業、共同購入事業、各種認証制度など、引き続き企業価値向上を意識する事業を組合員の皆さんに数多く理解いただき、最大限それぞれの事業活動に活かしていただきたい」とあいさつを述べた。

つづいて、池尻淳一全印工連専務理事から、全印工連概況説明として①令和2年度事業計画・運営機構、②理事・監事ならびに常任役員、委員会委員長の選任、③幸せな働き方改革SEASON4・5の発行、発送について、滝澤会長から経済産業省補助金活用による「印刷産業DX推進プロジェクト」について、瀬田章弘副会長から①「大喜利印刷」第2弾プロジェクトのプレスリリース、②全青協、次世代への支援について、それぞれ説明が行われた。

次に、新型コロナウイルスの影響による全印工連、組合運営について情報交換が行われた。

▶池尻専務理事

全国47都道府県理事長にアンケート調査を実施した。会員減少危機感を持っていることと賦課金をどうしようかと考えていることと合わせて全印工連の会費を考慮してほしいという意見が多く見受けられた。そのほかは、全印工連、各組合もそうだと思うが、Zoomを使ったシステム、遠隔教育を充実してほしいという意見が多かった。官公需対策としては今回、特別定額給付金等かなりの印刷物が官公需として出ているが、それがほとんど中小印刷業界に降りて来ない。大きな予算が随意契約というかたちで持っていかれているが、これを各地元に発注するようにしてほしいという

意見が多かった。参考として同業他社がどのような取り組みをしてどのような対応をしているのか、新しい業務に進んでいる組合員がいればそういう情報の提供をいただきたいという意見もあった。助成金、補助金、金融措置等については、今日、議連の総会で、全印工連が4月27日に提出した要望書について説明し、経済産業省・厚生労働省・金融庁・財務省から20人くらいの方と議員が数十名出席していたが、そこで話をさせてもらった。

▶岸理事長

各都道府県の理事長に対してさまざまな答申があるが、アンケートをいただき、このようなコロナの状況になると私見だけを述べてもどうかということがあったので、各支部長の皆さんに意見を募ってこのような回答の形にした。皆さん同じような意見で非常に地元のなかでも不安があることが支部長の回答にもあった。総会は終わったが、これから必ず出てくるのが賦課金を下げてほしいということが、これは北海道だけではなくと思うが出てくる。何の活動もしていない、できない状況で賦課金を下げてほしいというのは必ず出てくるだろうとは思っているが、会費みたいなものではないので活動しないからいただかないということにはならない。あくまでも運営ということがあるので、その辺をコロナが何時収束するか分らないが、そのタイミングで各支部に回らせていただいて説明をしなければ、大量の脱退等ということにつながる懸念を持っている。

▶植平有治副理事長

旭川もほとんど皆さんと同じような状況である。持続化給付金は私が知っているだけで8社が出していて、貰っているところがある。雇用調整助成金もほとんどのところで申請済みか申請手続中という現状である。理事会の時に皆さんの話を聞いたが、先が全く見えない、収束するのが何時になるの分らない、非常に不安がある。最終的には組合活動をほとんどやっていない状況であるし、これからもどうなるか分らない。

暗中模索の状態である。そのような状況であるが、先日、旭川市のほうから組合宛てにプレミアム商品券の打診があった。大手が提案してきているということであるので、是非地元にとということで話が進んでいる。きっと組合で受けることになると思う。そうすると7～8社に振り分けて仕事ができることになる。基本的に先が見えなく仕事が激減しているのが現状である。組合員が減ることになるのを危惧している。

▶西山真副理事長

当社では2月くらいから売上が落ち込んで4月が一番大きかった。持続化給付金は申請して既に入ってきている。雇用調整助成金は今、社労士に依頼し申請をしてもらっている途中である。道にも持続化給付金に相当するものがあるのでその申請も考えている。お客さんでは旅行代理店がほとんど休業状態であったが、これから少し動きがでてくると思っているが、店頭ではなく電話・ネットということになり、そうするとチラシなどを作らなくなり、なかなか仕事にはつながらない。先行き不透明である。

▶岡部信吾経営革新マーケティング委員長

コロナに関しては今まで皆さんが話していたとおりである。当社としてはビジネスフォームというジャンルでやっている関係で、春、3～5月は官公庁の納税通知書、DPS処理などの仕事がコロナに関係なくあり、その分は大丈夫であったが、6月になって税金の仕事も落ち着いてきたので、今後の民間の仕事がどうなっていくのかの目途が立たない状況である。その辺は注意していかなければならない。

▶山田新一 苫小牧支部長

苫小牧は例に漏れずかなり数字を落としている企業が多く、当社では通常の印刷物については少し少ないという動きであるが、観光に関するポスター・パンフレット等は3～5月はほとんど動いていない状況である。どこの印刷会社も同じと思うが、今、粘らなければならないのと、支部の会員には雇用調整助成金の申請をして雇用を守りながらも体力を落とさないようにということで話をさせてもらっている。いつになったら仕事が動き出すのか、北海道の方も規制がかなり解除になってきているので、少しでも動いてくれればと期待はしているが、相変わらず先行きが見えないということで、兎に角、体力を消耗しないように今、頑張っているところである。

▶矢吹英俊青年部委員長

当社のコロナの状況は、ラミネートの印刷の後加工が得意の会社で3～4月は何とかもっていたが、5月GW明けから激減している。理由としては飲食が動かない、観光が無くなった、イベント関係の仕事がほぼ無くなってしまった。在宅が多くなっているのでダイレク

トメールの仕事が逆に少し伸びたが、基本的な印刷物が動かない状況であった。この激減は年内には収まるだろうとみているが、その前までは戻らないと思っており、全体的な仕事量としては8～9割くらいまでしか回復しないと思っている。別な売上を創ることを今後やっていかなければと取り組んでいる。

▶鳥原久資副会長（愛知県工組理事長）

愛知の組合の状況も皆さんと同じである。昔は名古屋・愛知県は非常に盤石で不景気と景気はあまり左右されないところであったが、今回、製造業の非常に多いところでT社の要素が非常に大きいところであり、今回のコロナはかなり影響を受けている現状である。今、一番心配しているのはこれによって組合離れが進むということを非常に危惧しているところである。委員会にYouTube等を使ったセミナーを実験的にやってほしいということを伝えている。それによって通常なかなか集合研修に行けないような方に、逆の意味で参加できるような環境を作ることによって組合のメリットを感じていただこうと考えている。

▶浦久保康裕副会長（大阪工組理事長）

状況は皆さんが話しているとおりで、私が理事長として準備させていただくことを話させていただく。雇用調整助成金の手続きがなかなか煩雑で、小さい規模の印刷会社が多いので専属の社労士と契約が無い会社が結構あるので、どうしたら良いのか手続きが分からないということで、リーマンショックの時に雇用調整助成金を活用された印刷会社があり、そこが申請のノウハウをもっているので、申請の手順を20人以下の規模に特化した、トライしていただくためのビデオを作る。補正予算で休業補償を15,000円いただけるが、そこに教育を加えると2千数百円上乗せをされるので、単に社員に休業させるだけでなく、休業を活用して

社員教育をやっていただけるようにWeb教育プログラムを配信して、助成の部分と社員教育に役立てただけのように段取りをしている。組合員が脱退をするという話をする前に、我々はこういうことを考えて動いていることを示して、組合に可能性を感じてもらわないと、目先の辛いことだけを言っても埒が明かないので、組合としてやろうとしていること、準備していることをどんどん発信して、残っていると良いことがあるかも、自社でできないことを組合を通じてできるということを感じてもらうことが、今できることであると思っている。

▶滝澤会長

皆さんから切実な意見をいただきありがとうございます。全国的にも売上が減少してきていることはあいさつで述べたが、皆さんの話を聞いてさらに実感を高めた。そのなかで、印刷組合として今、何ができるのかに対して、各社の売上は減少して厳しくなっているのは事実であるものの、印刷組合の機能として収益を確保できない会社に直接的に金銭を支援するということはできない。まずは、いち早い有益な情報の共有、これに尽きるのかと思っている。そのなかで浦久保副会長から大阪のケースを紹介いただいて素晴らしいと思った。雇用調整助成金のサポートをビデオ作製されるという話を初めて聞いたが、可能であれば、是非、全印工連でシェアさせてください。組合がやっていること、やろうとしていることの情報を組合員の皆さんに細かく伝え、そうしたなかで組合に所属している価値をもう一度考えていただく。そのことにより脱退の歯止めにしていただくことに我々は努力すべきであると考えている。全国の地区協で遠隔教育の充実を図ってほしいという意見を数多くいただいた。全印工連で

はWebによる遠隔教育を活用してコンテンツをこれまでで発信してきた経緯があるが、コンテンツサーバーの容量の関係で古いものは削除して新しいものをアップしていくことで限られたものしか発信できていない。皆さんからの声をいただいたので、サーバーの容量を拡大して過去のコンテンツも再アップしてラインアップを充実する準備をしている。一日も早く組合員の皆さんに公開できるようにしたい。各県において今後、賦課金減免の要望が出てくるとの話であるが、今回は本当に未曾有の事態であり、従来も災害の被災といった場合は、明らかに被災規模が線引きできたが、今回、需要減・売上減少というのはなかなか線引きが難しいし、一律に減免というのはそう軽々に判断できるものではない。県工組の役員の皆さんの苦労を共有させてもらっているが、まずは今できることは有益な情報提供を通じて組合の価値を伝え、そこを認めいただくところに力を尽くしていくことが第一である。

▼岸理事長

こうやってZoomなどで機会を設けて行うのも大事であるが、いつまでもこういう状態なわけにもいかなないので、北印工組としては来週、三役委員長会議を開催し、来月早々に理事会で支部長の皆さんに集まっていただいて少しでも早く全組合員の皆さんに話をする。辛辣な意見もあるだろうが何も言わずに去られるよりは何か意見をいただいて、そうではない、我々はどう考えているというコミュニケーションのなかでやりとりができないとうまいかないと思う。

▶滝澤会長

先が見えないなか、組合運営にあたっていたいでいる皆さんに苦労をおかけすることになるが、これからともに手を携えてなんとか乗り切っていきたい。

《新型コロナウイルス感染症で売上等が減少した皆さまへ》 融資や給付金、賃金助成等のご案内

1. 事業継続のための運転資金が心配

■ 日本政策金融公庫等で実質無利子・無担保の融資が受けられます

※対象者は最近1ヵ月の売上が前年又は前々年比で一定以上減少した方

※実質無利子化の限度額は、日本公庫：個人事業主 3千万円(国民事業) 中小企業者 1億円(中小事業)
商工中金：1億円(危機対応融資)

■ 民間金融機関で最大3千万円の実質無利子・無担保の融資が受けられます

※対象者はセーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定を受けた方

2. 過去に借り入れた資金の返済が負担

■ 日本政策金融公庫等の過去の借入を一部実質無利子で借換 できます

※実質無利子化の限度額は最大1億円。借換えの限度額(新規融資と借換の合計額)は3億円
※実質無利子化の限度額は、日本公庫：中小事業 1億円、国民事業3千万円 商工中金：危機対応融資1億円

3. 家賃など月々の固定費の支払いが厳しい(持続化給付金)

■ 事業全般に広く使える現金が最大200万円支給されます

※対象者は売上が前年同月比で50%以上減少している方

※給付上限は、法人(中堅・中小・小規模)200万円、個人事業主(フリーランス含む)100万円

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

4. 雇用を維持したいが給与の支払いが心配(雇用調整助成金)

■ 従業員の賃金等を最大10/10助成されます

<https://www.mhlw.go.jp/content/11603000/000627089.pdf>

- 上記の融資や給付金、賃金助成のほか、納税や保険料納付の猶予などの支援もあります。

経済産業省HP特設ページに掲載しているパンフレットをご確認ください。

経済産業省新型コロナウイルス感染症関連 で検索するか、QRコード
をご確認ください。

- 各制度の利用条件など詳細のほか、問合せ先なども掲載しております。

<パンフレット>



【1と2の融資や給付金等に関するお問い合わせ先】

中小企業 金融・給付金相談窓口

0570-783183(平日・休日9:00~17:00)

金融庁相談ダイヤル

0120-156811(平日10:00~17:00)

※IP電話からは03-5251-6813におかけください。

【3の持続化給付金に関するお問い合わせ先】

直通：0120-115-570 IP：03-6831-0613

【4の雇用調整助成金に関するお問い合わせ先】

北海道労働局(又は最寄りのハローワーク)へお問い合わせいただくか、以下のコールセンターでも対応します。
0120-60-3999(平日・休日9:00~21:00)

(出展：経済産業省北海道経済産業局)

令和2年度経営環境変化対応支援事業 (専門家派遣事業)の募集について

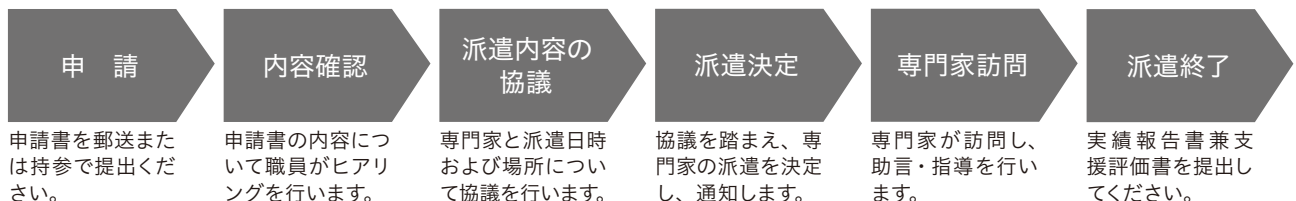
北海道中小企業団体中央会では、新型コロナウイルス感染症の流行や多発する自然災害、働き方改革や消費税のインボイス制度導入等にかかる制度変更など、経営に多大な影響をおよぼす以下の環境変化への対応に取り組む中小企業組合および組合員に対し、専門家を派遣して支援します。

分類	取組
新型コロナウイルス感染症関連	新型コロナウイルス感染症による経営への影響について、資金調達や経営改善等の課題に早急に対応するための組合または組合員の取組。
働き方改革等関連	時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金の導入、職場におけるハラスメントに関する法規制の強化など雇用・労働に関する事業主の義務に円滑・適正に対応するための組合または組合員の取組。
消費税関連	すでに実施された軽減税率や令和5年10月に予定されるインボイス制度の導入など消費税に関連する各種課題に円滑・適正に対応するための組合または組合員の取組。
BCP等関連	多発する自然災害や未知の感染症の流行など経営に打撃を与えるさまざまなリスクに備えるために、「BCP(事業継続計画)」および国が認定する「事業継続力強化計画」の策定・導入を行うための組合または組合員の取組。

〈想定される専門家〉

中小企業診断士	社会保険労務士	税理士	行政書士	コンサルタント
事業者の現況に応じた総合的な経営改善支援など	・雇用調整助成金の活用支援等 ・働き方改革等対応支援など	・資金調達に係る各種支援 ・消費税関連対応支援など	各種補助金等の書類作成支援など	BCPの策定・導入支援など

- 派遣期間・回数 派遣決定から令和3年1月25日(月)までの期間で最大2回
- 申請受付期間 令和3年1月15日(金)まで
- 費用 無料 (道外の専門家の派遣を希望される場合は、北海道までの公共交通機関の費用をご負担いただきます。)
- 派遣の流れ



お問合せ
・
申請方法

本事業の詳細や申請書類の入手等については北海道中小企業団体中央会ホームページをご覧ください。連携支援部または各支部へお問い合わせください。
https://www.h-chuokai.or.jp/emergency/2020_expert.html



7月20日は中小企業の日

中小企業の日とは

中小企業・小規模事業者の存在意義や魅力等に関する正しい理解を広く醸成する機会を国民運動として提供していくため、定められた期間において、官民で集中的に中小企業・小規模事業者に関連するイベント等を開催する取組です。

実施時期

中小企業基本法の公布・施行日である7月20日を「中小企業の日」、7月の1ヶ月間を「中小企業魅力発信月間」とします。



7月20日は中小企業の日

内容

関係省庁（中小企業庁、総務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省）や、関係団体（日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会、中小企業家同友会全国協議会）の協力の下、地域の中小企業・小規模事業者に関わるイベント（シンポジウム、セミナー、商工祭等）を開催します。

ロゴマークの意味

日本経済を支えている多くの中小企業・小規模事業者を柱に見立て、矢印で「企業の成長」を表現しています。昭和、平成、令和と時代が移りゆくなかで中小企業はいつの時代も日本経済を支え続けています。さらに日本を元気にするために“ホップ、ステップ、ジャンプ”と令和時代にさらに飛躍することの期待を込めつつ、中小企業庁のロゴにもある楕円の線とその先端の丸いオブジェクトを配し、不変の支援を続けていく決意も表現しました。

新型コロナウイルス感染症で経営に影響を受ける事業者の皆様に対し 社労士が常駐して相談に応じます。

北 北海道中小企業団体中央会は、新型コロナウイルスの感染拡大で、経営に影響を受ける事業主の皆様が、国や地方自治体の支援制度を利用しようとする際の相談等に迅速に対応するため、次の日時に社会保険労務士が常駐し、電話等での相談に応じます。

○常駐日時

曜 日	毎週、月曜日・水曜日・金曜日（祝日は除く）
時 間	10：00～12：00、13：00～16：00
電話番号	011-231-1919（北海道中小企業団体中央会）

※来所して相談される場合は事前に連絡が必要です。

業 界 の う ご き

▶北海道スクリーン・デジタル印刷協同組合理事長に氏家界平氏

北海道スクリーン・デジタル印刷協同組合は、このたび、七條雅文理事長が任期満了により退任し、新しく理事長に氏家界平氏（㈱中央ネームプレート製作所代表取締役社長）が就任した。

また、事務局も下記に変更にした。

〒007-0839 札幌市東区北39条東1丁目2番7号 ㈱中央ネームプレート製作所内

電話011-752-2161 FAX011-742-5851